

第42回委員会	
開催概要	H23. 9. 16

第42回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件 名	第42回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会	
日 時	平成23年 9月16日（金） 18：00～20：30	
場 所	市庁舎北棟6階 第22会議室	
出席者	委 員	今井範子、片山信行、木内喜久子、日下穰、國領弘治、阪本昌彦、佐藤真理、高杉美根子、古海忍、田中啓義、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口清和、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、渡邊信久 (田中幹夫、坊忠一、三浦教次委員は欠席)
	事務局	息田部長、阪本次長、吉住参事、堀課長、森田工場長、村田課長、美馬主幹、平木主任、田中主務
	コンサル	堀 善雄、辻本博雅
開催形態	公開	
記録作成者	奈良市施設課	
配布資料	資料87 第41回策定委員会開催概要及び議事録概要版（案） 資料88 新クリーンセンターの整備について（案） (資料86) クリーンセンター建設計画想定質問及び回答集（追加及び改定案）	
会 議 内 容		
<p style="text-align: center;">開 会</p> <p style="text-align: center;">部長挨拶</p> <p>1. 議 事</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 第41回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 施設整備のあり方について</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) その他</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p>		

議 事 要 約 内 容	
事務局 (美馬)	<ul style="list-style-type: none"> ● 定刻になりましたので始めさせていただきます。 今回は奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会の第42回目の会合です。 委員会の開会に先立ち、笹部和男委員の後任として、新たにご就任頂きました、左京地区自治連合会長 日下穰委員に、部長より委嘱状を交付させていただきます。
息田部長	「委嘱状交付」
事務局 (美馬)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに委員に就任されました日下委員に、一言賜りたいと思います。
日下委員	「日下委員就任挨拶」
事務局 (美馬)	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会開会にあたりまして、息田環境部長よりご挨拶を申し上げます。
息田部長	「部長挨拶」
事務局 (美馬)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日の委員会の出席状況ですが、委員総数21名の内15名ご出席頂いており、本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。 議事の進行につきましては渡邊委員長にお願いします。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 議事を始める前に、息田部長のお話で、現在の焼却炉の老朽化ということで、一言つけられましたが、最近老朽化と思われる何か不具合はないですか？
息田部長	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期点検はしていますので、特に不具合は無いですが、能率的には本来480トン一日に処理できるところですが、100%の能力はございません。現在8割位の能力で焼却しているのが現状で、そういった意味での老朽化です。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 特にどこかに穴が開いているとか、そういう状態ではない訳ですね。
息田部長	<ul style="list-style-type: none"> ● 大きな損傷というのはいないです。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 小さいのは、所々起こりますので、日常の点検業務よろしくお願いします。 第42回目の今日の方ですね。資料確認から始めたいと思います。
事務局 (美馬)	「資料確認及び一部訂正」
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 傍聴人並び報道関係の方への資料の提供についてですが、88と86は今、傍聴人にまだお渡ししてないのですね。
事務局 (吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料88と86については、傍聴人の方にお渡ししていません。委員会で確認頂き、回収するかどうか、お決め頂けたらと考えてます。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局からの提案で、想定質問に関する資料86、それから今後の整備の基本的な考え方の資料。全体の概略を説明するための資料として準備しているものですが、この2つについて、まだ傍聴および報道関係者に渡していない。確定したものでないという理由で、事務局からは委員会で判断してもらいたいと言われていています。傍聴人および報道関係の方に、お渡ししてよいものかどうか、ご意見を賜りたいと思います。 今後、市民だより等に載るときに、違う文章で出て、あの時とは違うと言われても、会議の場で変えたということで済むことなので、お持ち帰り頂いても問題ないと考えていますが、いかがでしょう。

委員一同 渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● はい、いいです。 ● では、お渡ししてください。
渡邊委員長	<p>(1) 第41回策定委員会議事録概要版の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 皆様からは議事録概要版で修正すべき点等ございましたら、今おっしゃって頂くか、後程でも結構ですのでご発言願いたいと思います。
渡邊委員長	<p>(2) 施設整備のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● では、資料の86と88についてですが、まず86ですね、追加及び修正を頂いておりますので、これについて事務局から説明して頂きます。
事務局（吉住） 渡邊委員長	<p>「資料86の説明」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委員から色々ご意見頂きまして有り難うございます。これに従って、いわゆるQ&Aの文章を調整し直して頂く訳です。今すぐに市民だよりに載せるという動きにはなっていないのですね。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 今すぐ掲載とは考えていません。将来的な問題もQ&Aに含まれていますので、経過を終わったQ&Aについて広報という対応になります。将来的なQ&Aについては時期を見ながら掲載という対応でどうかと考えています。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の広報掲載ということについては、夏に出しています。なるべく連続してという話も以前から出ています。現在このQ&Aから出そうということでもとめています。何かご意見ございますか？
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ここに書いてある回答もひとつの雛形ととらえ、もっと詳しく説明すべきところも当然出てきますから、一つの案として頂き、今後この中のどの質問をどう回答するのかは、皆で議論したらいいと思います。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局にお願いしますが、会議の度に、一つか二つ、状況を表すようなQ&Aが、俳句のような感じで議事録概要版と同時に有るとイキイキしていいと思います。
元島委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今の森住先生の追加のことですが、特に数字になっている答で、数字が変わるようなときは、事務局には、説明をつけ加えてもらいたいと思います。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 一度出た数字は、一人歩きしますから、気を付けたいと思います。 Q&Aの部分については、今日のところは、今後こういう形のをなるべく出していこうという意見で良いかと思いますが。 続きまして、資料88の方をお願い致します。
事務局（吉住） 渡邊委員長	<p>「資料88の説明」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4頁目の事業スケジュールの最終候補地区の選定から3年後となっておりますが、現在はこの一番左端に至っていないという認識です。最終候補地の選定が終わってないと思うので、皆様ご意見どうでしょうか。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● これは調停条項に違反します。調停条項では、平成23年3月末を目標として環境アセス手続きを経た上で新施設の用地を確定。所有権又は用益権を取得す

	<p>るとなっています。それが最終候補地区の選定も終わってないということと、調停条項では1か所と想定していることは間違いありませんが、最終候補地区の選定が2か所ですが、なされてるとみても、これから3年だと、平成26年の9月。3年半も遅れるということです。調停条項で、さらに新施設の用地確定後、速やかに建設工事に着手するとあり、工事着手4年以内を目標に施設竣工稼働ということです。ここなぜか5年程度ということで、さらに延ばそうとして、いつになったら、今の施設から移れるのかということも、調停条項に反します。どう考えてこういう案を出してきたのか。遅れていることは私も承知している上で言っていますが。</p>
<p>渡邊委員長 田中副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● いきなり厳しいご意見ですが、他にございますか。 ● 基本的な考え方は読めば分かりますが、テーマとコンセプトのつながりや理由が分かりにくい。もう少し整理して頂くことが必要と思う。それに各論に入っていく訳ですが、資源循環型を体現しているという意味での処理施設の機能ということで、資源化の施設が入っていますが、この中で生ごみの処理や、バイオマスなどは、どう考えておられるのかということも聞きたいところです。コンセプトの各論としてもれているのが、市民に開かれた施設です。地元受け入れからすると、市民に開かれた施設。この具体性というのが、これからポイントになるとおもいますが、そこがごっそり抜けている感想を持ちました。
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 少し違う視点のご意見でした。一つは公害調停の関係。これは遅れているということのを重々承知でということで佐藤委員からは前振りがありましたが、4年半と5年でしたか。そこは公害調停に書いてある文言と少しずれているので、それ自体が問題であるという認識でよろしいですか？
<p>佐藤委員</p>	<p>この文章の中にも、公害調停の期限がこうなっている、現在、遅れているという旨を明記した方がいいという考えもありますか？</p>
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● そうですが、スケジュールも、随分違反する状況にもかかわらず、用地取得から5年程度を経て施設稼働。それは調停条項の第1条の5号に反します。4年以内が目標です。最終候補地区の選定ですが、この委員会で、平成23年3月末を目標に選定するものとし、この策定委員会において決定するとされていますが、確かに2か所出していることは問題かもしれませんが、今相当遅れて、さらにこれから3年もかけるというのは遅すぎる。色々な角度で、2つの候補地は絞られていますから、環境面でもそう懸念することはないと思います。平成25年3月には、決着をつけて工事に入るぐらいのスピードでないと、調停条項生かされることにならないと思います。
<p>事務局（吉住）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 調停条項との齟齬があるという指摘ですが。予定といっても、何年と書くのは重みがありますので、あまり逃げもかけませんので、いかがでしょう。 ● スケジュールの話ですが、平成21年11月に策定委員会から4か所の候補地に絞って頂いたときに、今後の奈良市の予定しているごみ処理施設の概要として、HPに事業スケジュールを出しています。これを踏襲した形で今回載せま

	<p>した。それと最終候補地の選定から3年もしくは5年を、もう少し狭める方法を考えろというご指摘だと思いますが、今の状況は、候補地を2か所選定頂いて、地元に入らせて頂いていますが、現在は最終候補地の決定まで至っていません。その事業スケジュールでの経過、最終候補地の選定もまだ前段に位置しています。それと環境影響評価並びに用地取得ですが、奈良市でごみ焼却施設を考えるにあたり、規模的に奈良県の環境評価条例に基づいた調査並びに手続きが必要となります。他都市の事例から、少なくとも3年は必要です。環境影響評価が終わると、敷地造成の設計並びに建設工事になり、入札の仕様書作りなどに日数を要します。それと敷地造成工事ですが、2か所については山林等があり、10ヘクタールの造成工事となれば、1年以上は必要と考えています。建設工事に約3年半を要し、敷地造成および建設工事として5年程度というスケジュールで表記しています。</p>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 公害調停の記載と合致していないところがあり、それを回復するためにピッチあげるのも、中々言い切れないこともあります。この資料の終わりに注釈として、公害調停は、こうなっていますがと入れるのも、一つの手だと思います。法的な公害調停の重みとは、それぐらいしなければいけないのでしょうか。
田中副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 公害調停の重みは、裁判で決まっているのと一緒だと思います。頑張ることであれば、注釈でなく、公害調停に合った、スケジュールをここで出すべきです。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 用地の選定取得というのは、オープンに市民に開かれた委員会をしているので、中々難しい気はします。若干遅れていることは、委員会全体で、事務局とも知恵絞りやってきて、やむを得ない面もありますが、我々は2か所に絞って、市長にそのことはお伝えして、もっと市が乗り出す必要があるのではないかと。但し、我々も答申した以上、一緒に2か所に出向いて説明しますと申し上げています。今2か所あるところを、どうやって選定し、いつまでに決着つくのか見えずに、前に出したのを写しただけと言われると、以前見逃したのかもしれませんが、本当に決着つけることになるのか、非常に焦燥感にかられて今日強く言っています。用地の最終確定、そして取得について、明確な方針を出してほしいと思います。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料88ですが、循環型社会形成に寄与する施設、適切だと言うんですが。奈良市のごみの排出量の4割が、事業系のごみで、このリサイクルが出来ているのか。本当に、環境に寄与する施設になっているかどうか。もう一つは、灰の溶融化はどうするのか。他都市でも灰の溶融化については、発電する電力の全部を溶融炉化施設に使ってしまうということに頭を悩ましておられます。そういうことを書いてほしいです。
渡邊委員長 阪本委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の事例も交えて、こんな綺麗事だけではだめだと言うご指摘です。 ● 事業スケジュールをご説明頂き、現在は、最終候補地区の選定に至っていないというお話でしたが、今年の3月に、当委員会から2か所、市に答申しまし

事務局（吉住）	<p>た。私はこの2か所が最終候補地区の選定と認識していますが、1か所には確かにしていなかったですが、この2つから市の方が、取得できる方を選定して、造成工事等に入っていると思っていました。この図にありますように、最終候補地区の選定、そこから矢印が出て、環境影響調査用地取得となっていますが、今現在2か所の候補地は、距離的に大きく離れてないので、環境影響調査と用地取得の努力を並行して進めていくことはできないでしょうか。</p>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的に1か所に決め、併せて地元の合意を得るとというのが最終候補地の選定と考えています。これを受け、初めて環境影響調査がスタートできます。2つ目の候補地2か所決まっている中で、環境影響調査は入れないのか並行できないのかというお話ですが、環境影響調査は、環境省の交付金を頂くことができますので、候補地を1か所に絞り込み、地域計画を作って奈良県並びに環境省の同意を得ると、初めて環境省の交付金事業の対象になります。環境アセスメント約1億数千万かかりますが、交付金を頂いて調査したいと考えています。基本的には環境影響調査は、場所が決まり、建物の概略のレイアウトが決まり、特に煙突の位置をある程度決めて行うので、候補地を2か所のまま、環境影響調査はできないと考えています。 <p>施設の具体的な内容は、候補地が決まり、施設整備基本計画を作成する時に灰溶融炉が必要か、バイオマスで対応していくのかを整理しますので、今回は、市として、将来的にどういう基本的な考え方の元に施設整備を行っていくのかを、叩き台として整理させて頂いているところです。</p>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● これは現在計画している地域以外のところに説明に行くときに持っていくものを作るという主旨で始めましたが、総論的な内容すぎるというご批判もあり、スタートラインにまだ立っていないだろうという方に議論が移ってますので、そちらの方の議論をしたいと思います。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● もう一回改めて、調停条項を読み返してほしいです。一つは危機感の点。もう一つはA委員が言われた事業系ごみの件です。事業系ごみの問題は、11条で奈良市が事業系ごみの分別収集の推進など、ごみの減量化施策の充実に努める。何年も経つが、全然守られてないです。それが一点。それから、1か所に決めないと、アセスといっても、現実問題難しいというご説明頂いたんですが、我々の答申の仕方が、適切でなかったのかもしれませんが、委員会で、決定するのは、1か所とは書いていませんので、委員会とすれば2つ、奈良市長に報告した訳ですから、私は終わってると思ってるんです。23年3月末を目標にアセスを経た上で新施設の用地の所有権又は用益権を取得するとなっていますが、これが、非常に遅れています。どういうことを、奈良市として具体的にやっていって、2つの地域に入って、これを決めようとしているのか。決意表明してほしいです。こういうスケジュールを出すのであれば、最終候補地の用地取得は、いつまでにやるという目標を明言する義務があると思います。
田中副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 私も同感です。この資料88の事業スケジュールは、そういったことを経ない

渡邊委員長	<p>と、外に出せないと思います。調停条項のスケジュール通りに行くことを、監視し説明を求める義務が委員会にあります。それに対して説明責任が市にはあります。調停条項を作るにあたり、法律の専門家が両代理人に付き、公害調停という公の法的な制度の中でできました。どのように履行が確保されるのか、強制力があるのかを考えながら、条項は作られています。遅れたら遅れたりの理由があるかどうかということ、細かく後で検証できるようになっている。もし何の支障もないにも関わらず、怠慢、あるいは努力不足であったということ認定されれば、その組織が私は責任を問われると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● この資料88を、今すぐ説明の際に使うことはできないと思います。もう少し具体的に話が進まない、こういったものは作れない。そのための準備ということから、これを作りましたが、これでは不十分とお叱りを頂いた訳です。
渡邊委員長 事務局（吉住）	<p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● その他の事項としてまず交通実験が取りやめになったということです。事務局から経緯と説明を頂き、議論頂きたいと思います。 ● 東部自治連合会とご相談させて頂き、その結果、連合会として、交通実験について、地域の住民の参加は、お断りしたいという申し入れを頂いています。主な理由ですが、今の時期に交通実験に地元住民が参加するのは、時期尚早ということ。実験日が、住民に知れ渡るので、その日は通行時間帯をずらしたり、別ルートに回ったりして、実験の意味がなくなるのではというご意見も頂きました。その結果、交通実験に、ご参加頂けなくなりましたので、市の方で色々検討しましたが、取りやめさせて頂きたいと考えています。交通実験に代わる対応策として、以前に交通シミュレーション調査を行いました。より詳細な方向別交通量を把握することにより、シミュレーション調査の精度を上げて、再度実施したいと考えています。
渡邊委員長 事務局（吉住） 森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 東部地域の方々に、実験に参加して頂いて、どこの部分の改修が効果的なのか、アドバイスを頂きたいということで、参加をお願いした訳ですが、結果的にお断りのお返事を頂いたと。最大の理由が、この実験に参加すること自体がクリーンセンターの建設を認めたように見えるのではないかと懸念があるということだと思います。 ● 今の時期に、交通実験に参加することについては、時期が早すぎるということで、地元の方、色々ご相談されて最終的に回答を頂いております。 ● 交通実験というのは、アセスメントの一つです。調査の客観性が問われますが、現場で見なければ、中々、その調査手法が正しいかどうか分かりません。その立会いを求めるために、お願いしたということを強調しなかったのも、そこが説明不足だったと思います。アセスメントに対する理解が、この前の議論の行政の意見をお聞きしましたが、非常に古い時代のアセスメントの考え方だと思います。国から交付金がもらえるが、決定しないともらえない。これはその

	<p>通りです。但し、国からお金をもらなくてもできる範囲でできますから。行政はアセスメント論の変化について、まだ勉強が足りないと思います。</p> <p>第2点は、お金1億5千万かかるといわれましたが、80年代は、コンピュータがまだ発達してない時代ですから、実験しないと分からない。これにかなりお金がいります。現在は、計算した値と少しは違いますが、住民の健康を損なうまでのレベルまでは上がらないということが、分かってきました。昔と同じようにお金を使う必要ないです。</p> <p>それから、原発事故で見られたと思います。スピーディーという拡散の予測ありますね。全部コンピュータでやっていますが、実験値と予測値がほぼ合うんです。あの手法は国の財産ですから、仮に奈良市が借りようと思ったら、借りれる話です。1億使わないで実験できる訳です。</p> <p>3つ目は、アセスメントは別に、きちんと確定しなくても、できるところはいっぱいあります。そのへんから早くやるのが、今の私達の仕事だと思います。アセスメントについての歴史など、次回は勉強したらいいと思います。</p>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● できるところから調査というのは、現在では計算でもかなりできるし、この交通シミュレーションも精度を上げたらもっと信憑性の高いものになる。今年3月に2地点に絞って答申を市にお返ししたときの、最大の理由は、道路整備に関わる内容が非常に重いものがあり、それには予算的な権限や、行政間での調整が大きな位置を占めているので、本来市役所が、率先して行うべきです。そのように進めて頂きたいということで、お願いした訳です。道路の改善に向けて、実際に庁内で検討委員会も作り、県と交渉をして頂いていると聞いています。奈良市として県に、お願いするのが、筋かもしれませんが、実際に市が動くような形にも、持っていくべきだと我々も考えており、市の現在の状況を事務局からご説明頂き、皆様からもご意見を頂きたいと思います。
事務局（村田）	<ul style="list-style-type: none"> ● 6月10日に市長から、知事へ道路整備に関する要望書を提出し。7月24日に市で、道路整備案を作成し、県の道路建設課及び交通環境課等に説明しました。また8月17日には、県の道路建設課の方に、国道369号また県道奈良笠置線の事業概要を送り、現在奈良県で、その資料について検討を進めて頂いている状況です。また、渋滞のポイントとなっている般若寺交差点ですが、奈良県みんなで作る渋滞解消プランがあり、その中に、平成23年度、新たに対策を立案する箇所を採択して頂いています。また、般若寺交差点から建設候補地までの国道369号線ですが、一部道路幅員の狭い箇所や勾配が急な箇所があるものの、ほぼ整備できている状況であることから、現時点で早急に整備することは、中々難しいという返事を頂いています。もっと道幅が狭く、離合できないようなところをまず優先して整備しなくてはならないというのが理由です。優先して、奈良市がお願いしている箇所を、整備するとすれば、何らかの具体的なまちづくり計画、また観光振興過疎化対策などの、目に見える計画が必要と言われ、すぐには作れませんので、難しい状況だと考えています。

渡邊委員長 事務局（村田）	● 奈良市からは、予算的に、いくら出しますという話はしてないんですか？
渡邊委員長 事務局（村田）	● 国道369号は奈良県管理ですし、県道奈良笠置線もちろん奈良県管理の道路で、まだ奈良県がどうするかという返事を頂いてない状況で、奈良市の方からそういう提案はできない状況であると考えます。
渡邊委員長 事務局（村田）	● 少し複雑ですが。現在は奈良市が県に対して、8月17日に、市がまとめた案を提出した訳です。これは返事をいつもらえるのか、分からないですかね。
渡邊委員長 事務局（村田）	● 県に状況を確認しましたが、台風12号による、奈良県南部の被害のため、現在、県の土木部局全てが、そちらの方に向かっており、関西広域連合に土木職員の派遣を要請している状況ですので、災害以外のことに対して、力を注げる状況ではないので、もう暫く時間がほしいと言われていました。
渡邊委員長 事務局（村田）	● 県の動きでは、般若寺交差点での渋滞については、県の渋滞解消プランに、平成23年から入ったということですね。 それから、東側の道路については、県からは何か将来的に目に見える計画が新たにない限り、さらなる整備をする必要はないという内容でした。今有る計画を元に県が動くことはなく、これから新しく、さらに計画を持っていけば、県は道路について、何かするかもしれないという理解でよろしいですか？
渡邊委員長 事務局（村田）	● 交通量が増えるのが条件になると思います。
渡邊委員長 事務局（村田）	● パッカー車を実際、走らせてみて、渋滞したら県は動くということですか？
渡邊委員長 佐藤委員	● パッカー車が走るとしても、1時間当たり数十台増えるだけです。道路に対する容量が大きくオーバーすることはございません。
渡邊委員長 事務局（村田）	● ご意見頂戴したいと思います。
渡邊委員長 事務局（村田）	● 般若寺交差点については、県の渋滞解消プランに編入されたということですね。奈良市がそういうことを要請された成果と受け止めていいですね。
渡邊委員長 事務局（村田）	● 6月10日にお願いしたからではなく、昨年度の12月頃から、県に対してこの道路の整備や、現在の状況等をお伝えして、準備を進めており、その中で般若寺交差点については県も一時、奈良市の新市建設計画の中で整備する予定になっていましたので、それに着手した時期もあったんですが、権利者の同意を得られない状況で止まってしまったので、県には、再度入れて頂いています。
渡邊委員長 事務局（村田）	● 奈良市が8月17日に県に提示した案は、市独自で予算措置も含め、渋滞対策なり、有効なものを用意して県に提示していると受け止めていいでしょうか？
渡邊委員長 事務局（村田）	● 主な渋滞対象は、般若寺交差点から県庁東。今検討しているのは、般若寺交差点から東側の369号線。渋滞対策というより、通行の安全性の問題から、提案しています。渋滞対策は、県に渋滞解消プランがあり、般若寺交差点から県庁東までの間は、渋滞しているのは、認識していますが、ハード面では難しい状況ですので、ソフト面での対策を検討していく形になると思います。
渡邊委員長 事務局（村田）	● 先程のお話だと市が独自に金を出しますとは言ってないということですが、8月17日に出した案というのは、市としても予算措置も講じて、交通の安全だとか、円滑とか拡幅とかいうことを盛り込んでいるんですか？

事務局 (村田) 渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● お金の面で協力というのは、今盛り込んでいません。 ● 市からは県に対して要望を出していますが、渋滞と安全とは別に考えておられるので、安全は別として、渋滞は特に東側で起こっていないので、道路について何かする必要は県としてはない。このような話になりますと、市に対して委員会が詰め寄る、あるいは、この道路の渋滞もしていない道路に対して、改善を東部自治連合会から迫るという構図に、なりがちですが、本来、広い道路でもないところに、パッカー車の台数は少ないかもしれませんが、安全面で、当該地域が不安を感じていることから、このような申入書が東部地域から出された訳です。その費用は、市全体の環境衛生、生活衛生を守るためのものですから、市民が負担するべきお金であり、市役所が無理して捻出するとか、お金がかかりすぎるから、東部地域の人には我慢しろというような話をする筋のものでもないと思います。奈良市がお金を出すとしたら、一人あたりいくらいくらの出費が必要ですよという議論にしなければ、策定委員会の立場としても、市域全体に広めるということのほうが重要と考えており、そのような形で委員会からの発信ができればいいと思います。
田中副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員長と同感です。家庭系ごみの有料袋制や、事業系排出業者も袋買うという制度を積極的に考え、新しい施設整備、道路も含めて、そういうことに利用する。目的税的にするののも一つだと思います。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民全体に負担してもらい、本来あるべき姿に持っていきたいという趣旨のご発言でした。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● アセスメントの問題出てきましたが、私、電力会社で発電所を作る仕事をしていました。行政のしておられることが、まどろっこしくて仕方ないです。地点を決めてお願いに行くときには、アセスやパース図も出来上がっています。オープンにしたあとは、補完的あるいは時系列的にしなければならない調査をする。行政がしておられることは逆で、決めなければ進めない。これは転換してもらわないと。民地に入って調査することは難しいかもしれませんが、大気観測にしても地形の観測にしても、それから動植物の調査にしても、調べようと思えば調べられます。こんな状態ですと時間が経つばかりだと考えますが、行政の方も考えて頂かないとならないし、我々としても、委員会で何をするのか、地元の人に胸襟を開いて聞いて頂くために、何をしたらいいのか、どんな施設を造るのかということを検討するなど委員会ではないかと、全部一人ひとりの問題として考えてやらないと。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 先程の有料袋が道路になるというのは、非常に単的でいいかもしれない。例えば50億借金して、道路を造った場合、1袋あたり10円の負担を、市全体でお願いしなければなりません。暴論かもしれないけれども、我々ができる計算はそれぐらいです。また計算の過程が分かり易ければ、分かり易いほど、市民に対して訴えることができる。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ袋有料化の問題は、新しいクリーンセンター造るのにセットでやらない

渡邊委員長	とだめだと思いますが、皆さん智恵絞って、市も全庁的に進めてもらわないとだめだと思います。
事務局（吉住）	● 左京地区自治連合会から説明会をしてもらいたいと、申し入れを頂いていたというのを、前回ご報告を頂いていますが、これは市長に対する要求で、その後、どうなっているかお聞かせ願いたいと思います。
渡邊委員長 事務局（吉住）	● 左京地区自治連合会からの申し入れですが、調整させて頂き、11月12日土曜日ということでお聞きしています。最終的に確定した日にはなっていませんが、どういう流れで進めていくかを、連合会と改めて調整し、対応させて頂けたらという考えです。
渡邊委員長 事務局（吉住）	● 市長が実際にその場に行かれるかどうかは、まだは決まってないんですね。 ● まだ決まっていません。左京地区へ説明にというのにも必要ですが、今現在、2か所の候補地ということで、佐藤委員からお話がありましたが、該当する東部地区については、できるだけ左京地区の説明会までに、ご説明できるよう、お話ししたいという状況です。
渡邊委員長 事務局（吉住）	● 左京地区とほぼ時期を同じくして、東部の方にも、市長が行くかどうか決まっていますが、市側から話に行きたいという理解でよろしいですか？
渡邊委員長	● はい。結構です。
佐藤委員	● 委員会から市民に対し、アピールするものを出さないと、委員会としても何をするんだというご指摘もありますので、皆さん、どうお考えですか？
渡邊委員長	● 左京に出向くという話がありましたが、余程の事情がない限り、市長自身に出してほしい。そうでないと、意味が滅殺されると思います。調停条項が必ずしも遵守できてない。諸般の事情で遅れていることについて、陳謝がいるでしょうし、一定の決意表明することを、期待したいと思います。協力・共闘という理念で運用して頂く。だいぶ遅れていますから、公式に今の時点で、いつまでに竣工稼働とまでは中々言えないとは思いますが、少なくとも、担当部局としては、目標を設定してほしい。
日下委員 事務局（吉住）	● 左京地区から11月12日に、左京小学校で午後からということをお願いしてまいすので、日にちは確定としてよろしいでしょうか？
日下委員	● 東部地域の説明会のお願いをさせて頂いて、左京地区へ行く日にちを設定させて頂きたいと思っております。
田中副委員長	● どんどん決めて頂かないと、先に延びるばかりだと思います。
田中副委員長	● 市民だよりに投稿させて頂く機会があれば、さっきのごみ袋有料制にすべきだという意見を書きたいです。候補地になったところが、自分達だけ痛みを押し付けられたらけしからんと、気持ちは分かります。一番重要なのは、市民全体が痛みを引き受ける。ごみ有料、そうやって皆が抛出しなくちゃいけない。引き受けるところは、ごみの袋免除、有料制免除していいと思います。他のところで経済的に支援していくということを書きたいと思います。市民だよりで、委員が色々な意見を言って、議論を巻き起こしてもいいと思います。次回

渡邊委員長	<p>までに、ごみ袋このぐらいの値段なら、いくらお金が集まるのかを教えてくださいませんか。それを材料に、機会があれば、投稿したいと思います。</p>
森住委員	<p>● 市民だよりは、市の広報誌ですので、突拍子もないことは書けないと思いますが、市民全員の目に入るような、委員会発ということで、市民だより等と同封して配布などできないでしょうか。当該地域の人間が、悪者になっているような構図が必ず出てくる。そういうことにならないように、ことをなるべくうまく持っていくように、この委員会は社会的な役割があると思います。</p>
渡邊委員長 事務局（村田） 安田委員	<p>● 今の提案、非常におもしろいです。行政が言えないところを、こっちが私案として言う。非常に面白いアイデアです。</p> <p>● 道路整備いくらくらいかかるんですか。</p> <p>● 道路整備費用については概算出していません。</p> <p>● 今日の委員会、事務局の方をいっぱい責めるのが、私にはすごく印象に残ってしまって。私も市民の代表として、ここに居ますが、本当に市民にとって何がどういう形になっていくのだろうということを、もっと皆でしっかりと、事務局と一緒にやっていくことを望みます。今現在ある、ごみ焼却場の思い、2つに絞った地域の人達の思い、その思いが、きちりと伝わっていく。お互いに話が出せる状況に、事務局が動き易いように、何とかしたいと私は感じました。気持ちが一つになれないとこんな大変なことはやっていけないと思いますので、それぞれがお互いに譲り合いながら、素敵なごみ焼却場ができることを願って、私も少しずつですが関わらせて頂いていると思います。</p>
元島委員	<p>● この何年間か、事務局が苦労して作った議題について、色々発言して、結論はどう考えているということ、皆さんは私も含めて出したような記憶は余りないです。ですから、一度、私の考え方ということで、21名の委員に、一人ひとり、A4の紙に一度皆書いて、事務局にまとめてもらえば、改めて、積極的な委員の姿勢が見えると思います。</p>
A委員	<p>● 想定問などの文章を外に出すときは、関係部局で目を通して議論し、市民に出していいのかということ、まず検討する訳です。部内できちっと検討してほしい。想定問題を全部書き直せば大変な作業です。それまでに市の清掃部あるいは関係部局に説明し、案文を精査した上で、公的な場に出されるというのが筋だと思います。こちらが直すものじゃないと思います。</p>
渡邊委員長	<p>● このあたりで、時間もかなり過ぎておりますので終わりたいかと思えます。次回は11月17日ですね。その次は1月12日木曜日でお願いできませんか？</p>
事務局（美馬）	<p>では、皆様、長時間に渡りまして、大変お疲れ様でした。</p> <p>● 皆様お疲れ様でした。有り難うございました。次回の策定委員会は11月17日木曜日でございます。会場は、人権啓発センター3階です。本日はこれを持ちまして閉会させていただきます。</p>